

## 小牧市こども計画 中間見直しの概要について

令和7年度～令和11年度を計画期間とする『小牧市こども計画』について、令和8年度以降の計画の内容および量の見込みと確保方策について見直しの必要性が生じたため、令和8年10月にこども計画の中間見直しを行います。

## 1 主な内容

(1) 学校再編に伴う放課後児童クラブの量（利用人数）の見込みについて

令和9年4月の篠岡地区学校再編に併せて実施する児童クラブの再編に伴い、児童クラブごとの利用人数の量の見込みを見直します。

関連：資料5 P.104～107

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

令和8年4月から代用計画に基づき実施しているこども誰でも通園制度について、量の見込み、確保方策およびその実施時期を本計画に追記します。

関連：資料5 P.124（追加）

(3) （仮称）こども若者総合相談センターについて

子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点となる「（仮称）こども・若者総合相談センター」及び関係機関で構成し支援に向けた連携協議を行う「こども・若者支援地域協議会」の設置に向け、施策の展開等について新規に追記します。

関連：資料5 P.36、P75～84

(4) こども・若者の権利擁護の取組みの拡充について

こどもまんなか社会の実現に向け、こども・若者の権利擁護をより推進するため、こどもの権利相談窓口の設置等の取組みについて新規に追記します。

関連：資料5 P.38

(5) こまきこども未来館運営の指定管理移行について

開館から5年を迎えたこまきこども未来館のさらなる効率的な運営を図るため、指定管理者による運営への移行に向けた施策展開の方向性について明記するとともに、児童館機能のみならず子育て施策の中核施設として、「（仮称）こども・若者総合相談センター」の運営等も一体的に担うことのできる財団の設立など、横断的に子ども若者を支援する体制づくりの施策展開の方向性について追記します。

関連：資料5 P.45

(6) その他

既存施策の展開状況に合わせた計画の整合等、所要の見直しを行います。

## 2 計画の見直しのスケジュール

令和8年6月10日 第1回こども・子育て会議 見直し案の審議  
7月14日 第2回こども・子育て会議 見直し案の承認  
7月22日～8月21日 パブリックコメントの実施（1か月間）  
広報7月号にて募集  
8月下旬 意見とりまとめ（修正案）と公表  
9月中旬 第3回こども・子育て会議 パブコメ結果（修正案）報告  
広報10月号にて周知  
10月中旬 公表  
広報11月号にて周知

\*愛知県との協議次第によっては、スケジュールが変動する場合があります。